

農工会について

「農工会」(宇都宮大学農業環境工学会)は、学科内の学生・教員・職員の親睦組織です。新入生歓迎コンパ、忘年会、追い出しコンパを主催するほか、春には、スポーツ大会を開催して、学科内の懇親を深めます。また、農工会ニュースを発行して、学科内の情報交流を進めています。みなさんのキャンパスライフを充実させるためにも、積極的に参加しましょう。

農工会会則

第1条 本会は、会員相互の親睦と教養の向上を図る事を目的とする。

第2条 本会は、宇都宮大学農業環境工学科学生、大学院生、及び教職員をもって組織する。

第3条 本会は、宇都宮大学農業環境工学会と称し（農工会と略す）、本部を宇都宮大学農業環境工学科内におく。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、運営委員会を設ける。

第5条 運営委員会は、各学年より2名、院生2名、教職員2名を互選によりそれぞれ選出する。ただし、3年生は4名選出することができる。

第6条 運営委員の任期は、1年（4月1日より、翌年3月31日までとする）として再選は妨げない。

第7条 本会は下記の役員を置く。

(1) 会長 1名（会長は農業環境工学科長をあてる。）

(2) 副会長 1名（副会長は、学生運営委員より選出する。）

(3) 会計 1名（会計は、学生運営委員より選出する。）

第8条 本会の経費は、会費、その他の収入による。

第9条 本会の会費額は、運営委員会で決定し、年度初めにこれを徴収する。

第10条 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

第11条 総会は行事を兼ね、年1度以上開くものとする。

附 則 この会則は平成5年12月10日から施行する。

農工会運営委員会内規

1. 運営委員会は、農業環境工学会の決議執行機関である。
2. 運営委員会は、行事の前に開会する。ただし、3年生の委員に一任することができる。
3. 運営委員会は、委員の過半数をもって成立し、決議は、出席者の過半数をもって決定する。

会費の徴収と行事

1. 3年生の運営委員を中心に計画を立て実施する。
2. 会費は入学時に一括5,000円（2年次編入生は4,500円、3年次編入生は4,000円）を徴収する。院生および教職員からは毎年500円を徴収する。ただし、留年生については会費の納入を免除する。[一括徴収は毎年集める労力節減のため。4年間の会費2,000円を超過する分は、主として歓迎会と追い出しコンパの3年生負担分の軽減に役立てる(新入生が3年になった時)。]
3. 下記の行事を行う。
 - (1) 新入生歓迎会・総会
 - (2) スポーツ大会
 - (3) 忘年会
 - (4) 追い出しコンパ